

令和2年度 事業報告

令和2年度事業報告	1
(1)本 部	2
各事業部会	6
(2)盲人ホーム杉光園	12
(3)東京視覚障害者生活支援センター	14
(4)検定試験事業	20
(5)附属明細書	21

社会福祉法人
日本盲人社会福祉施設協議会

令和2年度 日盲社協事業報告

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

社会福祉法人

日本盲人社会福祉施設協議会

《はじめに》

2020年、東京オリンピック・パラリンピックを延期に追い込んだ新型コロナウイルスは新年度を迎えてもなお収束が見えない状況です。しかも、昨今は台風や豪雨、それに地震など全国各地で災害が続きました。

令和2年度を振り返ってみると、6月に滋賀県彦根市で開催予定の「第68回全国盲人福祉施設大会」を中止としました。新型コロナウイルスが全国各地に広がった影響で滋賀県視覚障害者福祉協会が1年の月日と多くの経費を費やして準備し、全国の皆さんが期待した大会でしたが、大変残念なことでした。

11月に開催を計画していた「第21回点字技能検定試験」は、委員の皆さんに諸準備を進めていただきながらウイルスの広がりの影響で安全性の確保が困難となり、やむなく中止とせざるを得ませんでした。さらに各部会の研修会等もリモートあるいは中止となり、これまでに例を見ない事態となりました。

ただ、こうした困難な状況下でも福祉推進運動は着々と成果を上げています。

視覚障害者の職業を守る運動では、視覚障害者の伝統的職業であるあん摩マッサージの業権を守る運動を続けており、医療学園が国を相手にあん摩師等法の一部を変え晴眼者のあん摩マッサージ師の養成所を増やせるように裁判で法を変えるべく争っています。これに対して我々は国側が勝訴するよう署名運動や募金運動、あるいは全国各地で街頭運動などを続けています。このたび大阪・東京・仙台の三つの地裁で勝訴することが出来たのは喜ばしいことです。

また情報サービス部会が国に働きかけていた点字図書館の事業の対象者の範囲が視覚障害者だけでなく、他の障害者にも広げられたことも喜ばしいことであります。

さらに同行援護事業が通勤にも利用できる可能性が見えてきたことも福祉推進運動の大きな成果といえるでしょう。

しかしながら今後残る問題もいくつかあります。中でも養護盲老人ホームの措置控えは、全国各地に広がっており、倒産・破産が続くのではないかと心配されます。引き続き我々は盲老人ホームの措置控えが早急に改善されるように、国や市町村に強力な運動を進める必要があります。

同行援護事業についても通勤の利用が認められるような明るい兆しは見られるものの、同行援護事業所の廃止や倒産が全国的に広がっています。一日も早く改善されるよう強力な運動が必要です。

新年度においても新型コロナウイルスの収束はなお時間を要するものと考えます。

常務理事会や理事会などテレビ会議の形で行うことが可能であり、大会や研修会・講習会などをリモートで行えば合理化を進めることができます。

発想の転換と工夫により積極的な実践を重ねながら強い覚悟でコロナ後の新しい時代を迎える準備を進めることができると願っております。

《本部》

1 役員会等の開催

(1) 理事会 4回開催(決議の省略による理事会3回含む)

第1回理事会(決議省略による)

決議があったものとみなされた日 令和2年4月10日(金)

決議があったものとみなされた事項

第1号議案 「第68回全国盲人福祉施設大会」開催の中止について

第2回理事会(決議省略による)

決議があったものとみなされた日 令和2年7月3日(金)

決議があったものとみなされた事項

第1号議案 令和元年度事業報告(案)について

第2号議案 令和元年度収支決算報告(案)について

第3号議案 財産目録(案)の承認及び社会福祉充実計画について

第4号議案 定時評議員会の招集について

第5号議案 第68回全国盲人福祉施設大会開催中止に伴う諸問題について

第6号議案 令和2年度点字技能師検定試験の実施、
及び音訳指導員講習会・点訳指導員講習会の実施について

第7号議案 理事長及び常務理事(業務執行理事)の職務状況報告

第3回理事会(決議省略による)

決議があったものとみなされた日 令和2年12月9日(水)

決議があったものとみなされた事項

第1号議案 東京視覚障害者生活支援センターの建物ならびに舗装部の補修に係る費用を、移譲時特別預託金の取り崩しにて行うことについて

第4回理事会

期日 令和3年3月11日(木) 13:00~15:40

場所 東京視覚障害者生活支援センター 1階 会議室
及びリモート(Zoom)接続による各会場

議題 第1号議案 令和2年度補正予算案について

第2号議案 令和3年度事業計画案について

第3号議案 令和3年度収支予算案について

第4号議案 第69回全国盲人福祉施設大会について

第5号議案 役員等報酬・旅費規程の改正及びそれに伴う定款一部変更について

第6号議案 3月評議員会の招集について

第7号議案 評議員選任・解任委員の選任及び評議員選任・解任委員会運営細則
の一部改正について

- 報告事項 1 厚生労働省法人指導監査の結果報告について
2 理事長及び業務執行理事の職務状況報告案について
- 出席状況 理事9名、監事2名出席により成立 名誉会長も出席

(2) 常務理事会 2回開催

第1回常務理事会

期日 令和2年6月15日(月) 14:00~15:50

場所 日盲社協会館 4階 役員室 及びリモート(Zoom)接続による各会場

- 討議事項 1 令和元年度事業報告(案)について
2 令和元年度収支決算報告(案)について
3 財産目録(案)の承認及び社会福祉充実計画について
4 定時評議員会の招集について
5 第68回全国盲人福祉施設大会開催中止に伴う諸問題について
6 令和2年度点字技能師検定試験の実施について

- 報告事項 1 理事長及び常務理事(業務執行理事)の職務状況報告

第2回常務理事会

期日 令和3年2月24日(水) 9:25~11:50

場所 株式会社ラビット 402号室 及びリモート(Zoom)接続による各会場

- 討議事項 1 令和2年度補正予算案について
2 令和3年度事業計画案について
3 令和3年度収支予算案について
4 第69回全国盲人福祉施設大会について
5 役員等報酬・旅費規程改正及びそれに伴う定款一部変更について
6 3月評議員会の招集について(開催日時及び議案)
7 理事長及び業務執行理事の職務状況報告案について

- 報告事項 1 厚生労働省法人指導監査の結果報告について

(3) 評議員会 2回開催(決議の省略による評議員会1回含む)

定時評議員会(決議省略による)

決議があったものとみなされた日 令和2年7月17日(金)

決議があったものとみなされた事項

- 第1号議案 令和元年度事業報告(案)について
第2号議案 令和元年度収支決算報告(案)について
第3号議案 財産目録(案)の承認及び社会福祉充実計画について

3月評議員会

期日 令和3年3月23日(火) 13:00~14:30

場所 東京視覚障害者生活支援センター 1階 会議室
及びリモート(Zoom)接続による各会場

議題 第1号議案 令和2年度補正予算案承認について

第2号議案 令和3年度事業計画案承認について

第3号議案 令和3年度収支予算案承認について

第4号議案 役員等報酬・旅費規程の改正及びそれに伴う定款一部変更について

報告事項 1 厚生労働省法人指導監査の結果報告について

2 第69回全国盲人福祉施設大会について

出席状況 評議員9名、監事1名出席により成立 議案説明理事3名出席
名誉会長も出席

(4) 監事監査会 1回開催

期日 令和2年5月24日(水) 11:00~12:00 14:00~15:00

場所 日盲社協会館 4階 役員室 及びリモート(Zoom)接続による各会場

内容 事業報告案に関しては、午前に秋山寛監事が、収支決算報告案及び財産目録案に
関しては、午後から島田功監事が、それぞれ監査し、その結果、修正箇所を指導し
た上で、監事監査報告書に署名押印した。

2 委員会活動

コロナ禍により、日盲社協社内検定試験が中止となったので、検定試験運営委員会及び
試験実施委員会の開催は皆無だった。

3 第68回全国盲人福祉施設大会

コロナ禍により、一堂に会しての大会開催の中止が、理事会で決議された。しかし、表
彰とアピール文案の採択及び決議文の周知を実施した。

(1) 第68回表彰者は次の通り。

ボランティア表彰者 97名

永年勤続職員表彰者 38名

推薦施設宛てへ、賞状と記念品を郵送した。

(2) アピール文案の採択

アピール文案を全会員施設へメール送信し、賛否を諮った結果、198施設中113施設よ
り「採択」「賛同」の回答があり、採択された。

(3) 決議文の周知

各事業部会にて採択された決議文を、全文取りまとめて会員施設へメール送信して周知
した。

4 陳情活動

コロナ禍により、理事・各事業部会副部会長が参集して厚生労働省を訪問する陳情活動は自粛した。

5 第 21 回日盲社協社内検定試験(点字技能師)

コロナ禍により、日盲社協社内検定試験は中止された。

6 広報事業

「日盲社協通信」を、4月と11月に発行した。

Vol.80、Vol.81とも、墨字版300部・点字版220部を作製し、会員施設及び関係団体・関係者・執筆者等へ配布した。また、ホームページにもPDF版とテキスト版を掲載した。

7 福祉関係団体への参加と活動

日本盲人福祉委員会、日本障害者協議会へ、委員・協議員等が参加し、協力活動をした。日本点字委員会、障害者放送協議会は、コロナ禍による活動自粛のため、参加協力はなかった。

8 その他事業

(1) 叙勲、褒章等表彰者の推薦

令和2年度は、本会からの被表彰候補者の推薦はなかった。

《点字出版部会》

- 1 「点字図書出版速報」の発行（12回）
- 2 「点字出版図書のデータベース」のデータ維持
- 3 「点字出版図書総合目録点字版（令和2年度版）」全4巻の発行（40セット製作）
- 4 点字版自治体広報誌の発行の普及・拡大に向けた取り組み
今後の取り組みの検討中。
- 5 「選挙公報」点字版製作のための活動
「選挙公報点字表記委員会」を1回開催、「選挙公報製作研修会」を1回開催。
- 6 点字普及の取り組み
令和2年度は審査すべき新たな事案、資料の持ち込みはなかった。
- 7 『点字出版物製作基準』の製作について
コロナ禍のため、助成金の再申請も含めて活動中止。
- 8 事業部会の開催
コロナ禍のため中止。
- 9 中間部会の開催
コロナ禍のため中止。
- 10 職員研修会の開催
コロナ禍のため中止。
- 11 役員会の開催
部会運営のため、部会役員会を2回開催。
- 12 その他
関係機関との調整・打ち合わせ等を行った。

《情報サービス部会》

コロナ禍により、一堂に会しての会議、講習会、研修会は中止とし、書面決議又はオンライン等により実施。

1 部会総会の開催

通常部会総会（書面決議）

日時 令和2年6月12日（金）提案、26日（金）決議

- 議案
- 1 令和2年度運営体制
 - 2 令和元年度事業報告案及び同決算報告案並びに監査報告
 - 3 令和2年度事業計画案及び同予算案
 - 4 その他特別委員会関係

2 運営委員会の開催

第1回（書面決議）

日時 令和2年6月1日（月）提案、12日（金）決議

- 議案
- 1 令和2年度運営体制・各委員
 - 2 令和元年度事業報告案及び同決算報告案
 - 3 令和2年度事業計画案及び同予算案
 - 4 その他特別委員会関係

第2回（Zoomによるオンライン会議）

日時 令和3年2月26日（金）13:30～15:30

- 議案
- 1 令和3年度運営体制・各委員
 - 2 令和3年度事業計画案並びに予算案
 - 3 第69回全国盲人福祉施設大会決議文案
 - 4 その他特別委員会関係

部会監査会 令和2年5月27日（水）大阪市「日本ライトハウス」

3 正副部会長会議

全国視覚障害者情報提供施設協会との三役会 12月8日（オンライン会議）

部会三役会 2月15日（オンライン会議）

ほか随時メール等にて協議

4 委員会活動

(1) 情報化対応支援者講習委員会（機器コース）

第11回情報機器等支援者講習会開催準備並びに運営委員会
（全てオンライン会議）

4月23日、6月17日、9月10日、10月14日、11月18日

12月10日、1月6日、3月5日

(2) 点字指導員研修委員会

令和2年度点字指導員講習会中止により、メール等にて連絡調整

(3) 音訳指導員研修委員会

第 39 回音訳指導員講習会中止

委員会（全てオンライン会議）

6月19日、9月25日、10月9日、11月17日、3月23日
全国視覚障害者情報提供施設協会録音委員会との合同プロジェクト
（全てオンライン会議）

5月21日、7月16日、10月15日、12月3日、2月12日、3月10日
音訳指導員に関する実態調査を実施（10月30日～11月12日）

(4) 音声版選挙公報製作委員会

音声版選挙公報製作のための準備会

委員会（全てオンライン会議）

6月24日（事務局会議）、7月2日（企画会議）、8月5日（企画会議）

1月29日（事務局会議）、8月24日（日盲委三媒体会議）

2月22日（日盲委三媒体会議）

(5) 特別委員会

① 指定管理者制度調査研究委員会

指定管理者制度導入施設実態調査の実施（メール等にて連絡調整）

② 実態調査プロジェクト

「日本の点字図書館 36」 委員会（随時メールにて連絡調整）

5 講習会の開催

(1) 第 11 回情報機器等の支援者講習会

期日：令和3年2月3日（水）～5日（金）

Zoomによるオンライン講習会 受講者 35施設・団体 47名

(2) 第 4 回情報化対応支援者講習会(相談支援コース)

基礎コース

期日：令和3年1月14日（木）～15日（金）

Zoomによるオンライン講習会 受講者 28名

応用コース

期日：令和3年2月18日（木）～19日（金）

Zoomによるオンライン講習会 受講者 17名

(3) 音声版選挙公報製作研修会

以下、全て Zoom によるオンライン研修会

期日：令和2年8月7日（金）(比例区マスター製作施設研修会)参加者 14名

令和2年8月19日（水）参加者 58名

令和2年8月21日（金）参加者 59名

6 その他

(1) 日本点字委員会総会及び障害者放送協議会等は全て中止

(2) 全国視覚障害者情報提供施設協会との連携会議

12月8日のオンライン会議ほか随時メール等にて協議

《自立支援施設部会》

令和2年度においては、コロナ感染予防対策を踏まえ、計画していた通常部会、職員研修会とも開催を見送ることとなった。しかしながら各施設事業におけるコロナ下での現状についてアンケート調査を実施し、活動実態の把握に努め、日盲社協通信を利用し情報の共有を図った。

1 新型コロナウイルスに関するアンケートの実施

自立支援施設部会の会員施設が障害者総合支援法や補助犬法に基づき、直接的に視覚障害当事者に様々なサービスを提供していることから、新型コロナウイルスが、利用者の安心・安全、職員や地域の安全、施設経営にどのように影響しているかを把握するため実施した。

時期：令和2年4月（非常事態宣言時）

対象施設：自立支援施設部会会員施設 47 施設

回答：18 施設（盲人ホーム：7、自立訓練：6、就労継続：2、生活介護：1、盲養護老人ホーム：1、盲導犬養成：1）

質問内容：【事業継続について】、【感染対策について】、【行事や会議】、【利用者の状況】、【職員・ボランティアの状況】、【事業の状況】、【事業への影響】、【地域の状況】、【行政への要望】等の観点から 15 の質問項目を設定

※アンケート結果について、「日盲社協通信 Vol.81（令和2年11月）」にて公表し共有を図る。（施設の現場の切実な声として、いただいた回答をそのままとめる形とした）

2 令和2年度全国盲人福祉施設大会決議

- ・ 機能訓練サービスについて、制度の運用、見直し要望。
- ・ 盲導犬（補助犬）育成について、訓練費助成要望。
- ・ 盲人ホーム事業の助成金増額要望。
- ・ 新型コロナウイルス感染対策として、施設収入および生産活動収入への補填要望、公費での検査要望。

4月のアンケート結果を踏まえ、例年の要望事項とともに、コロナ感染対策についての要望事項を加えた。

《生活施設部会》

令和2年度は、生活施設部会としての事業部会と研修会は、コロナウイルスの感染を防止するということから残念ながら開催する事が出来ませんでした。

しかしながら、第66回全国盲人福祉施設大会(下関大会)と第67回全国盲人福祉施設大会(帯広大会)の際、生活施設部会から提出した大会決議のうち二つの項目については令和2年度において前進がありましたのでそのことについてご報告させていただきます。

1 養護盲老人ホームには収入の多い人も入所出来るようにしてほしいという趣旨の大会決議事項について

厚生労働省老健局高齢者支援課長は、令和元年7月2日付けで、定員の20%の範囲以内であれば、一定程度の所得がある視覚障害者も、入所費用を自費で支払うことが出来れば盲老人ホームに入所させて良い、という趣旨の通知を发出了しました。そのことにより盲老人ホームは、令和元年7月1日迄は住民税非課税等の低所得者でないと入れませんでした。令和元年7月2日からは収入の多い人も入所出来るようになった。その結果、埼玉の養護盲老人ホームでは東大卒、慶應大卒、早稲田大卒、東京教育大卒等の高学歴者が入所しました。盲老人ホーム新時代の到来です。まさにエポックメイキングな現象といつてよいでしょう。

2 盲老人ホームの入所者も同行援護制度を利用出来るようにしてほしいという趣旨の大会決議事項について

市町村役場の職員は、入所施設における入所者の日常生活上の支援は施設の職員が行うことになっているので、施設の入所者は同行援護サービスを受けることは出来ない、という考え方をする人が多い為か盲老人ホームの入所者の同行援護制度の利用は進んでいません。

令和元年9月20日、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課訪問サービス係に「盲老人ホームの入所者も同行援護制度を利用出来るようにしてほしい」という陳情をしたところ、担当官から「盲老人ホームの入所者も同行援護制度を利用出来るようになっています」という回答がありました。また、その後、その根拠通知は障企発第0328002号、障障発第0328002号(平成19年3月28日)であるということも教えていただきました。

その根拠通知を元に、令和2年7月に県福祉部障害者福祉推進課に、令和2年8月に市障害福祉課に、盲老人ホームの入所者も同行援護制度を、利用出来るようにしてほしいという陳情を行いました。

その結果、市障害福祉課からは令和2年9月に「盲老人ホーム入園者の場合はグループホームに準ずることとして、例えば1回2時間の利用の場合はひと月に8回、1回3時間の利用の場合はひと月に5回認めます」という回答がありました。

県福祉部障害者支援課からは令和2年10月に「県から改めて厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課訪問サービス係に確認したところ、「盲養護老人ホームと市町村が

調整した上で、盲養護老人ホームで対応出来ないものについては同行援護を支給して差し支えない。」との回答がありました。この回答に基づき、盲養護老人ホーム入所者の同行援護の利用についても支給対象となることを周知してまいります。」との回答がありました。

一人の入所者がひと月に15時間程度でも同行援護を利用出来るようになれば、施設の職員も大変助かると考えています。

《盲人用具部会》

1 2019年に立ち上げた盲人用具部会のホームページ <https://yougu.jp>

閲覧回数を上げる為、情報の更新を頻繁に上げることやバナーのリンクを増やすなど、見やすさと見つけやすさを追求した。

2 年3回の部会の開催

全国大会時、サイトワールド開催時、年度の末頃の開催を目指したがすべて開催中止により、未開催に終わった。

その時に一般の最新機器に関する情報の共有化、新たに生まれてくる視覚障害者用機器類の評価（長寿及びニーズに寄り添っているか）の話し合いをしたかったが、すべて出来なかった。これは情勢の見誤りが原因で部会長としての責任を痛感している。

3 部会の活動テーマ「スマートサイトの現状確認との関わり方の模索」

これも十分な検討に入る事が出来なかった。

又、眼下医及び学会とのコネクティングも十分とは言えないが、来年度は Zoomなどで発信したいと考える。

令和2年度 盲人ホーム「杉光園」事業報告

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

盲人ホーム「杉光園」は、都内在住の三療の国家資格を持つ視覚障害者に対して、地域生活支援事業として就労支援を行っている。ひとり一人の課題を把握し利用者と改善方法を確認しながら、一日も早く職業人としての「社会自立」ができるよう、それを目標に共に頑張っている。

1 利用者数の推移

年度開始時：男性2名、女性5名 計7名
年度終了時：男性4名、女性4名 計8名

入園者：男性3名、女性1名

退園者：男性1名、女性2名

就職：男性0名、女性0名

2 電子カルテの充実と実用化について

8月から電子カルテに関する指導を本格的に実施しはじめた。

ある程度パソコンができる利用者は、自分でカルテの入力が可能となり、患者さんの情報が、利用者間で共有され、施術に生かすことができるようになった。

3 患者獲得について

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言を受け、4月、5月と活動を中止した。

6月末から再開したが、通勤時間帯の通所を回避するため、短い時間での開園となった。

短い時間での開園にもかかわらず、昨年度に対して、延べ利用者数は72パーセントだった。

また、患者さんの三密を避けるため、お断りをせざるえない予約が複数あり、施術件数は昨年度比で52パーセントにとどまった。

4 関連機関との連携強化及び防災訓練について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施を見送った。

令和2年度 盲人ホーム「杉光園」利用実績表

	登録利用者数		延利用者数		種 別										合 計		利用料 (20%)	備 考
	マツサージ		はり		一科			二科			三科			合 計				
					件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数					金額
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
4月	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4月感染拡大により休園
5月	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5月感染拡大により休園
6月	7	6	4	12,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,300	2,460	6月感染拡大により休園 6/29～再開(但し時短開園 10:00～15:30)
7月	6	30	23	77,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	77,100	15,420	
8月	8	29	23	75,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	75,400	15,080	
9月	8	39	34	127,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34	127,900	25,580	
10月	9	44	31	121,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	121,100	24,220	
11月	9	45	32	115,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	115,900	23,180	
12月	9	39	35	127,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35	127,700	25,540	
1月	8	30	22	79,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	79,400	15,880	
2月	8	33	20	64,700	3	3,500	0	0	0	0	0	0	0	0	23	68,200	13,640	
3月	8	46	42	165,000	0	0	5	24,600	1	6,500	0	0	0	0	48	196,100	39,220	
合計	94	341	266	966,500	3	3,500	5	24,600	1	6,500	0	0	0	0	271	1,001,100	200,220	

令和2年度 東京視覚障害者生活支援センター 事業報告

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

総括

令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大への対応に追われる1年となった。そうした中で、利用者の方にも職員にも今まで感染者出ていないことは、幸いなことであった。

1回目の緊急事態宣言が発出された4月ならびに5月は、訓練を休止する判断をし、職員も当番制での出勤で対応することとした。

5月末には緊急事態宣言が解除され、訓練も再開したが、当初は利用者の出足も鈍く、6月の利用率は機能訓練で70%を割り込むほどであった。その後、機能訓練、就労移行支援とも利用率の改善が見られ、最終的には機能訓練89.8%、就労移行支援100.3%の利用率となった。常に目標としている利用率80%は達成されたが、4月、5月も含めると、78%程度と、目標値には届いていない状況である。

それでも、訓練再開時に想定した年間収入を大きく上回ることができ、本年度も黒字とすることができた。

利用者の動向をみると、感染は怖い、訓練も受けたいという方が多く、訓練再開を待ち焦がれていた方も少なからずいらっしやった。7月以降の利用率の急速な伸びは、そうした利用者の方の心情を反映しているとも言える。今後は、「訓練を受けたい」という気持ちを、感染の心配のない状態で受け止めるような配慮や工夫が必要になるように思う。在宅による訓練はその一例だと考えているが、施設でできないなら在宅で対応するという、安易な考え方に基づいて訓練を提供するのではなく、いかに日常提供している訓練の質と同等のものを提供していくのかに焦点を当てた上での在宅訓練を構築することが喫緊の課題と言える。

令和2年度の利用者数は機能訓練が78名、就労移行支援が51名。合計で129名であった。延べ利用者数にすると機能訓練が4477名、就労移行支援が2998名。合計で7475名である。新規の利用開始者は機能訓練が37名、就労移行支援は15名。訓練終了者は、機能訓練が23名で、就労移行支援は10名であった。いずれの数字も、新型コロナウイルス感染拡大の影響があつて、昨年度を下回り、一昨年度の水準と同等となったことは残念なことである。

利用者の年齢は、昨年度同様非常に幅広く、特に機能訓練では10代から90代と昨年度同様の幅の広さが見られた。機能訓練における平均年齢は、女性が53.4歳、男性が53.8歳で、全体では53.6歳。昨年度から1歳若くなった。就労移行支援では女性が45.2歳、男性が44.7歳で、全体では44.9歳であった。こちらは、昨年度からは1歳高くなった。

利用終了者の平均利用期間は、機能訓練15.5カ月、就労移行支援15.3カ月となった。機能訓練ではほぼ昨年並み、就労移行支援では2カ月あまり長くなった。就労移行支援においては、コロナ禍による求人の激減により、就職が難しくなっており、その結果、利用期間が長くなったことが考えられる。また、共に2か月間の訓練休止があつたことを考えると、新年度以降にさらに利用期間が延びることも十分考えられることである。

1 機能訓練課

令和2年度は年度当初から新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が発令され、4月から2か月間の中断を余儀なくされた。6月に再開したが、利用契約者もさほど多くなかったことに加え、再開後しばらくは自主的に欠席する利用者もあり、しばらくは利用率も低迷していたが、徐々に新規の利用者が増えていった結果、2か月の休みがあったにもかかわらず例年と遜色ない利用率を達成することができた。適切な感染防止策を取り、また利用者に対しても必要な範囲でお願い・協力を求めて訓練を続けた結果であろう。

令和2年度の利用率が高くなった要因の一つとして、センターの利用期間が、新型コロナウイルスの影響による中断期間以上に長く認められる利用者が多かったことが一因ではあるが、新型コロナウイルスの感染・拡大の危険がありながら、通所をしてまで訓練を受けたいと思う利用者が多かったことが、一番大きな要因だと考えられる。2か月間の中断を残念に思い、再開を待ち望んだ利用者も多かったことは印象的であった。

また、1月に緊急事態宣言が再度発令された際には、センターの役割や1回目の宣言時の利用者の状況を踏まえ、安全対策を加えた上で継続するという判断をした。感染者が増える中でも安全に訓練を提供し続けることが可能であるということがある程度わかり、今後につながったのではないかと思う。

提供している各訓練に関しては、利用者の満足度は高いと考えられる。それは、第三者評価の結果や利用率の高さからもうかがえる。これは各訓練項目の設定の的確さや教材の充実に加え、各指導員の指導力の高さにあると思われる。しかし、機器類・各ソフト・用具類は短い期間で変わっていくものも多いことから、それに適時対応する意識・努力を怠らないようにしたい。

2 就労支援課

就労移行支援においては、訓練そのものへの新型コロナウイルス感染拡大の影響は機能訓練と同様であるが、特に、就労移行支援と言うことで大きな影響を受けたのは、訓練終了後の就職についてである。

ヘルスキーパーの希望者については、企業のヘルスキーパーそのものの業務の中止により、求人がほとんどなくなったことに加え、センター内での外部施術も中止を余儀なくされ、施術技能の維持や向上に大きな影響が出ていると言うことができる。

事務職の希望者についても、求人については同様の傾向で、就職が非常に困難になった。これは一施設で解決することはできない問題であり、今後の新型コロナウイルスの感染の状況を注視せざるを得ない状況である。

そうした中でも、何とか7名が職を得ることができた。これは、ハローワークや民間の人材紹介会社との間で培ってきた連携が大きな役割を果たしたもので、改めて、社会資源との連携の重要性を認識した年度でもあった。

訓練面では、従来の方式を継続しているが、コロナ禍で、リモートワークの需要が高まっていることもあり、訓練のカリキュラムの中に Microsoft teams や Zoom を導入することが課題になってきた。また、在宅でのリモートの訓練を希望する利用者への対応も求めら

れ、今年度は1名の方に実施し、今後広げていく予定である。

3 特定相談支援事業

事業開始時より、サービス等利用計画やモニタリングの対象者は20名程度として事業を継続しているが、今年度も20名をわずかに超える方に対して、利用計画の作成等を行った。基本的には、センターの現在の利用者に対して実施しているが、訓練終了後にも、継続的に相談に乗ってほしいとの希望もあり、数名の方については、センター終了後も利用計画の作成等を実施している。

ただ、職員は就労支援や機能訓練との兼務をしており、業務過多になる危惧もあり、増員も含めて検討する段階ではと考えている。

4 講師等の派遣

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、各地で講習会が中止となった。その中でも、以下の講習会や学校、企業等へ講師の派遣を行った。

- (1) 同行援護従業者養成研修ならびにフォローアップ
世田谷区、稲城市、国際医療福祉大学
- (2) 専門学校等への講師派遣
国立障害者リハビリテーションセンター学院、上智学院
- (3) 地域の当事者の集まりへの講師派遣
葛飾区
- (4) 福祉団体等への協力
東京都ロービジョンケアネットワーク、高齢・障害・求職者雇用支援機構
- (5) 企業の社会貢献事業等への協力
東京地下鉄
- (6) 病院への協力
東京女子医科大学病院眼科

東京女子医科大学の5年生のセンター見学についても継続実施し、6月から3月まで、ほぼ毎週数人の学生が見学に訪れた。

5 建物の維持管理

- (1) 建物関係では、雨天時などに雨漏りすることが多く見られたが、やっとな原因が突き止められ、修繕の結果、それ以降の雨漏りは生じなかった。また、利用者が使用する2階トイレの壁面タイルが剥がれ、早急の修繕が必要になり、実施した。
また、玄関前のマンホール周辺の舗装面に陥没した個所が見られたため、これも早急に修繕を行った。
- (2) 日々の清掃や定期的な床、窓の清掃については業者に委託して実施した。また、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、訓練終了後毎日、職員が全員

で館内の消毒を実施した。

6 職員関係

- (1) 職員の健康診断を実施した。
- (2) 新宿区による福祉施設職員を対象とするPCR検査があり、1月に職員全員が検査を受け、結果として全員が陰性であった。

別 表

1 利用状況

区 分	機能訓練	就労移行	計
定 員	25	15	40
今年度当初人員	41	36	77
開 始 人 員	37	15	52
終 了 人 員	23	10	33
今年度末人員	55	41	96

2 月別利用人員

区 分	機能	就労	計
4 月	41	36	77
5 月	41	36	77
6 月	43	37	80
7 月	46	41	87
8 月	49	44	93
9 月	51	43	94
10 月	55	43	98
11 月	59	43	102
12 月	60	42	102
1 月	60	41	101
2 月	58	42	100
3 月	59	43	102

3 月別利用率

単位%

区分	機能	就労	全体
4月	0.0	0.0	0.0
5月	0.0	0.0	0.0
6月	69.8	84.3	75.3
7月	78.7	95.2	84.9
8月	77.6	104.3	87.6
9月	89.4	116.0	99.4
10月	89.6	102.7	94.5
11月	94.9	103.9	98.3
12月	104.2	110.4	106.5
1月	98.0	90.4	95.1
2月	101.3	101.5	101.4
3月	97.8	96.8	98.2
年間	89.8	100.5	93.9

* 年間の数字については、4月、5月を除く。

4 年齢別

	機能	就労	計
20歳未満	2	1	3
20～29	2	6	8
30～39	9	8	17
40～49	18	15	33
50～59	17	20	37
60歳以上	30	1	31
計	78	51	129

5 援護の実施機関別

区分	機能	就労	計
23区内	62	33	95
市部	8	11	19
郡部	0	0	0
他県	8	7	15
計	78	51	129

6 障害歴別

区 分	機能	就労	計
5 年 未満	38	32	70
5 ～ 9	17	10	27
10 ～ 19	16	6	22
20 年 以上	6	3	9
不明	1	0	1
計	78	51	129

7 終了者の利用期間別

区 分	機能	就労	計
6ヶ月 未満	5	2	7
6ヶ月 以上	3	1	4
1年 以上	12	5	17
2年 以上	3	2	5
計	23	10	33

8 利用者の終了理由別

区 分	機能	就労	合計
就 職 (現職復帰を含む)	8	7	15
家 庭 復 帰	13	2	15
当センター就労移行	1	0	1
国立障害者リハビリテーションセンター	0	1	1
上記以外の施設・学校	1	0	1
入 院	0	0	0
死 亡	0	0	0
計	23	10	33

令和2年度 日盲社協社内検定試験事業報告

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

1 各委員会活動について

「検定試験事業 令和2年度事業計画」により、運営委員の委嘱、第1回運営委員会（令和2年4月14日開催予定）案内までの準備をおこなったものの、新型コロナウイルスがまん延し、予定していた会議室も使用できなくなり、理事長の苦渋の決断により、急遽第1回運営委員会の開催を中止（令和2年4月1日付）とした。

2 令和2年度社内検定試験の実施について

新型コロナウイルスはさらに拡大、4月16日には、全国を対象に緊急事態宣言が発令された。5月に宣言が解除されたものの、感染はいつこうにおさまらず、第2波、第3波が懸念される状況となった。

社内検定試験は、例年通り令和2年11月を予定していたが、日盲社協理事会において、この現況を鑑み、また受験者をはじめ、各関係者の健康・安全面を第一に考慮した結果、令和2年度第21回日盲社協社内検定試験を、中止することが決議された。

3 社内検定一部合格者の扱いについて

社内検定一部合格者の方は、当該試験科目の免除年数に、令和2年度を加算しないものとした。

* 対象者：第18回（平成29年度）から第20回（令和元年度）

令和2年度 日盲社協事業報告附属明細書

1 事業所の運営に関する事項

新型コロナウイルス感染拡大の終息が見えず、緊急事態宣言の発令を受け、盲人ホーム杉光園は、利用者の通所を6月28日まで中止しました。6月29日から通所を再開しましたが、年度終了時まで時間短縮（10：00～15：30）による運営でした。また、東京視覚障害者生活支援センターも、4月及び5月の訓練を中止しました。法人事務局も、テレワークを取り入れ、職員の通勤を最少人数に抑えました。

2 会員施設の入退会状況に関する事項

(1) 入会 1施設

令和2年4月1日付で、盲人用具部会に「株式会社高知システム開発」が入会しました。

(2) 退会

令和3年度に退会した施設は皆無でした。

令和3年3月31日現在、会員施設数は、日盲社協直営の2施設を含めて、198施設です。（各部会の内訳：点字出版部会 25施設、情報サービス部会 86施設、自立支援施設部会 47施設、生活施設部会 22施設、盲人用具部会 18施設）